研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 5 年 6 月 1 9 日現在

機関番号: 20102 研究種目: 若手研究 研究期間: 2021~2022

課題番号: 21K13255

研究課題名(和文)「国際人権」を国内に持ち帰る:日本における「国連婦人の一○年」の展開を事例として

研究課題名(英文)Bringing "International Human Rights" Back Home: a case study of "UN Decade for Women" in Japan

研究代表者

小阪 裕城 (KOSAKA, Yuki)

釧路公立大学・経済学部・准教授

研究者番号:60792512

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 400,000円

研究成果の概要(和文):沖縄県立図書館の郷土資料室にて史資料の閲覧・収集を実施することができた。また、東京の外交史料館での調査を二回にわたって実施することができた。「国際婦人年」や「国連婦人の10年」、「女性差別撤廃条約」関連の公文書を閲覧・収集することができた。その一部は勤務先の紀要で「資料紹介」として公刊した。加えて、当初の研究計画になかった成果として、北海道釧路市へ着任したことに伴い、釧路における女性運動史の展開について、本研究計画の視座から史資料の収集とインタビューを行うことができた。その成果は2023年度中に論文として公刊する予定である。

研究成果の学術的意義や社会的意義
外交史料館にて収集した史料(「国際連合局社会課「国際婦人年世界会議出張報告」(昭和50年7月10日)」)について、「資料紹介」として公刊した。当該史料は1975年の第1回世界女性会議に日本政府代表団のスタッフとして参加した外務省職員の見た景色を示すものである。世界女性会議はこれまで参加したアクティビストの残した語りに依拠することで歴史化されてきたことを思えば、異なる視点を提供する史料として意義があると思われる。

また、釧路市ではじめての女性市議となった三上イトの生涯について、2023年度中に公刊する。先行研究は存在せず、地域女性史の発展に資するものとして意義を主張することができる。

研究成果の概要(英文): I researched at the Okinawa Prefectural Library, collecting articles on citizen's activities or civic engagement in "the U.N. Decade for Women." I also researched at the Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan in Tokyo, collecting the diplomatic documents on the U.N. World Conference on Women, the Convention on the Elimination of Discrimination against Women, and so forth. In addition, I have researched women's history in Kushiro from the perspective of this project. Regarding this topic, I am going to write an article by the end of 2023 on MIKAMI Ito, who served as the first female City Council member.

研究分野: 国際関係論

キーワード: 女性史 国際婦人年 国連婦人の一〇年

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1.研究開始当初の背景

「国際婦人年」(1975)および「国連婦人の一〇年」(1976~1985)と、4回にわたって開催された世界女性会議(1975 メキシコシティ;1980 コペンハーゲン; 1985 ナイロビ;1995 北京)の開催された 20年間は、日本の女性運動が一定の成果を勝ち取り、日本政府の女性政策の前進を見た時期だった。

本研究は、戦後の日本の女性運動の展開について、「国際人権の歴史」と「経験史」という 2 つの視角から考察することを掲げた。関連する先行研究として、日本による女性差別撤廃条約への署名と批准、あるいは雇用機会均等法に至る政治過程について、赤松良子をはじめとする当事者による語りや回想が、詳細を明らかにしてきた。

他方で、本研究計画が光をあてたいのは、こうした政治過程の社会的裾野に生きた普通の女性たちが、世界女性会議や「国連婦人の一〇年」をいかに経験したかということである。その経験は彼女たちのその後の生にどのような影響を与えたのか、ひいてはそれは日本社会にどのような影響をもたらしたか。本研究はそのような問いについて、国際関係論(規範の伝播研究)と歴史学(人権の歴史、現代日本女性史)とを接続し、考察することを目的とした。

2.研究の目的

本研究は特に 1970 年代以降の国際社会における女性の権利をめぐる議論の高揚と日本社会とのあいだの相互作用を、「国際人権の歴史」、「経験史」のアプローチによって検討することを目的とした。1975 年の第一回世界女性会議に始まる「国連婦人の一〇年」と、女性差別撤廃条約の起草・採択という国際社会の潮流を好機とみなした市川房枝らは、国内の 41 の女性運動団体を結集し、「国際婦人年連絡会」を立ち上げた。彼女らは女性の権利をめぐる国際的な潮流を「外圧」として活用し、日本政府による女性差別撤廃条約の署名と批准、雇用機会均等法の制定を目指した。そのとき、一連の世界女性会議へ普通の女性たちが参加した経験は、いかなる形で彼女たちをエンパワーし、日本社会にどのようなフィードバックをもたらしたか。この点についてローカルに焦点を当てて問うことが本研究の目的である。

その際、本研究が意識するのは、歴史学における「経験史」というアプローチである。ここでの「経験」とは、体験した出来事を人々が認識し、内面化する「解釈枠組み」のことである。出来事についての「経験」は、その人物の記憶やアイデンティティとして内面化されるのみならず、社会への働きかけのような、個人の生き方や活動の基礎となる。国際関係論における規範の伝播研究は、国際社会の規範が普及する過程(社会化)についてモデル化し、検証してきたが、概してそれらの研究は「主権国家から成る社会」において主体としての個々の国家が規範を内面化する過程を追究するものであり、国内の「人々から成る社会」において人々が規範を内面化する過程を問うものではなかった。これに対し、本研究は「国連婦人の一〇年」に様々なかたちで関与した普通の人々の「経験」を追跡し、考察する。

3.研究の方法

本研究は第一に、女性運動と日本外交の関係の調査・分析に取り組むべく、関連一次史料の収集に努めた。外交史料館では数年前から世界女性会議や女性差別撤廃条約関連のファイルの移管が徐々に進められており、筆者は以前より、外交史料館移管ファイルの公開に向けた申請手続きを進めてきた。英語圏ではグローバル/トランスナショナル・ヒストリーの潮流のなかで女性史を外交史や国際関係史に接続する研究が続々と発表されているけれども、日本の歴史学界においては、これまで日本政治外交史家が世界女性会議のようなトピックに取り組むことはなく、女性史家の側も外交史料を用いた研究に取り組むことはなかった。そこには、主体形成の学としての性格を帯びた女性史研究が地域女性史の蓄積からスタートしたという史学史的背景がおそらく関係している。本研究は戦後日本の女性史と政治外交史を架橋した歴史像の構築を目指すべく、まずはこれまで先行研究で用いられてこなかった関連外交史料を網羅的に収集し、検討することで、日本外交史と女性(運動)史の接点を探った。

本研究は第二に、世界女性会議や「国連婦人の一〇年」を様々なかたちで経験した普通の女性たちについての調査に取り組んだ。国連世界女性会議では、各国の政府代表の集う公式会議のみならず、各国の多数の市民が参加する NGO フォーラムが並行して開催される。それは、各国政府に対するロビイングの場となるのみならず、普通の女性たちが集い、交流し、経験をシェアする、「エンパワーメント」だった。本研究は NGO フォーラムに参加した「普通の」女性たちの足跡を追い、彼女らの書き残したものを収集するとともに、参加者へのインタビューを実施するこ

とを企図した。国会図書館や東京、大阪、名古屋の自治体の公文書館を訪問し、各自治体から世界女性会議に送り出された派遣調査団の女性たちが執筆・公刊した報告書の類の閲覧・収集を進めた。そこから見えてきたのは、70年代の革新市政の時代の女性たちの熱気であり、「国連婦人の一〇年」という国際レベルのバナーが政府・自治体の行政を媒介としながら、草の根の運動と共鳴し、個々の女性たちの抱える問題を考える「コトバ」と解釈枠組みを提供していたということである。

本研究が主な調査対象として焦点を当てたのは沖縄の女性たちの「経験」だった。沖縄では女性差別撤廃条約に伴う「トートーメー」問題をめぐる運動などが知られているが、他にも、世界女性会議参加に刺激を受けて開催された「うないフェスティバル」や、北京会議参加にも触発されて大々的に展開された 1995 年の米軍兵士による少女暴行事件に対する抗議運動など、国際社会の潮流と国内社会の運動が共振しながらもたらされた女性たちの主体化と「エンパワーメント」の事例に事欠かない。そこで本研究は、沖縄において世界女性会議と「国連婦人の一〇年」が普通の女性たちに与えた影響を検討することを試みた。本研究は、沖縄県の公文書館と各図書館を訪問し、女性たちの声が綴られた史料を積極的に収集するとともに、特に自治体から派遣されて世界会議に参加した女性たちや、「うないフェスティバル」とその周辺の出来事を経験した女性たちへのインタビューやアンケート調査を実施することで、それらの課題を乗り越えることを企図した。

4. 研究成果

研究活動は結果として、 沖縄での史料調査、 東京での史料調査、 釧路女性史研究という 3 つの方向で展開した。

1 年目においては、当初から計画していた 沖縄での史料調査を 2021 年に実施することを企図していたが、現地における新型コロナウイルス感染者数増大のために実施することができなかった。2022 年 2 月の実施を再度計画したが、やはり感染者数増大の状況となり、初年度の沖縄調査は断念せざるを得なかった。代替として、ILL を活用した資料収集によって、次年度の調査の基礎固めを行った。

他方で、 東京での史料調査については、2022 年 3 月に東京の外交史料館での調査を実施することができた。「国際婦人年」や「国連婦人の 10 年」、「女性差別撤廃条約」関連の公文書を網羅的に閲覧・収集することができた。

また、当初の研究計画になかった成果として、 釧路女性史研究がある。2021 年度より釧路市の現任校に着任したことに伴い、釧路地域における女性運動史の展開について、本研究計画の視座から史資料の収集とインタビューを行うことができた。

2 年目は、 に関して、2022 年 8 月 23 日から 30 日にかけて、沖縄県立図書館(那覇市)の郷土資料室にて、史資料の閲覧・収集を実施することができた。「国際婦人年」および「国連婦人の一〇年」におけるとくに普通の人びとの声を記録した、雑誌等の媒体に収録された記事等を多数収集することができた。また、 に関連して、北海道への帰途に、北海道立文書館(江別市)および札幌市中央図書館にて文献調査を行った。それら収集史料の分析と成果の発表は今後の課題としたい。

また、1 年目に引き続き、2023 年 2 月に東京の外務省外交史料館にて調査・閲覧を行った。関連して前年度に収集した史料 (「国際連合局社会課「国際婦人年世界会議出張報告」(昭和 50 年 7月 10 日)」)について、現任校の紀要『人文・自然科学研究』35 号にて「資料紹介」として発表することができた。当該史料は 1975 年にメキシコで開催された第 1 回世界女性会議に日本政府代表団のスタッフとして参加した外務省職員の見た景色を示すものである。世界女性会議はこれまで参加したアクティビストの残した語りに依拠することで歴史化されてきたことを思えば、異なる視点を提供する史料として意義があると思われる。

2 年目にはさらに、 の釧路女性史の展開について、研究を大きく進めることができた。釧路市ではじめての女性市議となった三上イトの生涯について、ご息女の佐藤孝子氏をはじめとする関係者へのインタビューを 2 回にわたって実施したほか、未刊行資料を含む史料の提供を受けたことによって、三上の足跡を追いかけ、そこから「国際婦人年」および「国連婦人の十年」における釧路地域女性史の実態に迫ることができた。その成果は 2023 年度中に論文として公刊される予定である

5 . 主な発表論文等

4.発表年 2022年

〔雑誌論文〕 計3件(うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)	
1.著者名 小阪裕城	4.巻 35
2.論文標題 国際連合局社会課「国際婦人年世界会議出張報告」	5 . 発行年 2023年
3.雑誌名 人文・自然科学研究	6.最初と最後の頁 53-62
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名 小阪裕城	4.巻 1028
2 . 論文標題 個人の主体性を封じ込めるー「人権」から見た第二次世界大戦直後の世界秩序再考ー	5.発行年 2022年
3.雑誌名 歴史学研究	6.最初と最後の頁 123-131
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 小阪裕城	4 . 巻 120
2.論文標題 国際人権章典起草とオーストラリア外交 国際人権裁判所構想を中心に	5.発行年 2022年
3.雑誌名 国際法外交雑誌	6.最初と最後の頁 1-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
[学会発表] 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)	
1.発表者名 小阪裕城	
2.発表標題 個人の主体性を封じ込める:「人権」から見た第二次世界大戦直後の世界秩序再考	
3 . 学会等名 2022年度歷史学研究会大会現代史部会	

「図	書]	計	-1	件

CDE / HIII	
1.著者名	4 . 発行年
兼子 歩、貴堂 嘉之	2022年
2. 出版社	5.総ページ数
彩流社	332
0. #4	
3 . 書名	
「ヘイト」に抗するアメリカ史ーーマジョリティを問い直すーー	

〔産業財産権〕

〔その他〕

_

6.研究組織

	1010000000		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------